

人間ドック受診の流れ

受診予約

- ご自身で人間ドックの予約をお取りください。健診機関については、東り健康保険組合ホームページ内『健保連・人間ドック契約施設』をご参照ください。
- 予約の際に、請求は健康保険組合宛てに送付していただくようお願いください。健康保険組合への請求ができない場合は、窓口にて一旦立て替え払いをいただき、領収書（原本）に健診結果の写し、質問票を添えて健康保険組合へご提出ください。

『人間ドック補助金申請書』の提出

- 受診日が決まりましたら、『人間ドック補助金申請書』を会社へご提出ください。
- 「人間ドック補助金申請書」は必ず受診前にご提出ください。

受診

- 受診当日は健診機関で健康保険証をご提示ください。

自己負担分 徴収

- 受診2～3ヶ月後に自己負担分が給与から天引きとなります。
- 窓口にて立替払いをしていただいた場合は、自己負担分の給与天引きはありません。領収書（原本）を確認後、健康保険組合からの補助金をご入金いたします。